

**令和6年度採用 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会  
臨時職員募集要項(介護保険訪問調査事業)**

**1 募集職種及び予定人員**

募 集 職 種	予定人員
介護支援専門員	若干名

**2 応募資格**

受 験 資 格	そ の 他
介護支援専門員(取得済み・期限が切れていないこと)	採用の条件として、普通自動車運転免許証を取得済みであること。 介護支援専門員業務未経験可。

**3 選考日程等**

区 分	日 時
面接	随時

**4 応募手続**

受付期間	随時 (土・日曜日、国民の祝日を除く) 受付時間は午前9時から午後5時まで
申 込 先	瀬戸市川端町1丁目31番地 瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)1階相談・介護グループ 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 事務局 (電話 0561-84-2287)
提出書類	(1) 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 臨時職員採用選考申込書(本人の写真を貼付) *1 (2) 資格証(写) (3) 普通自動車運転免許証(写) (4) 介護保険認定調査員新任研修修了証(写) ※ (1)、(2)、(3)とも提出書類は各1部 (4)は修了者のみ提出
申込手続	上記の提出書類を揃えて瀬戸市社会福祉協議会 事務局に本人が直接提出してください。 なお、郵送及び代理人による申し込みは受付をしませんので、注意してください。 ※ 受付した応募書類は、一切返却しません。

\*1 申込書は、瀬戸市社会福祉協議会窓口の他、ホームページから入手できます。(http://www.seto-shakyo.or.jp)  
ホームページから入手される場合は、面倒ですがA4用紙に両面印刷をしてご使用ください。

**5 採用年月日及び採用後の待遇**

採用年月日	採用内定後相談により決定
職務内容	介護保険認定調査事業に関する業務
勤務場所	瀬戸市福祉保健センター(やすらぎ会館)
勤務日及び勤務時間	原則として月曜日から金曜日までの週5日 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩60分)
給与等	(1) 基本給 205,640円 (2) 期末手当及び勤勉手当 規定に準じて支給 (3) 交通費 規定に準じて支給 (4) 時間外手当 規定に準じて支給
休日等	(1) 土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日 (2) 年次有給休暇 規定に準じて付与 (3) 特別休暇(夏季休暇、服喪休暇など)
社会保険等	社会保険、雇用保険、労働者災害保険
その他	雇用期間は採用日から令和7年3月31日まで 令和7年4月1日以降、1年単位で原則雇用継続となります。

**6 問い合わせ先**

社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 相談・介護グループ (受付時間中に限ります)  
電話0561-84-2287 担当 八木